

## 祭りの観賞者の視点を活かした視点場整備及び景観コントロールの手法 -祝祭景の考えをもとにして-

正会員 ○山本 大地 1\*  
正会員 川原 晋 2\* 岡村 祐 3\*

祭り 祝祭景 観賞者  
視点場整備 景観コントロール 写真

### 1. 序論

#### (1)研究の背景と目的

祭りの時の都市空間の変容の様子や使われ方に着目することで、川原 (2012)、松浦 (2012)、中澤 (2010) などは、恒常的な都市空間形成への手掛かりを得ることを試みている。

また、祭りを積極的にまちづくりに活かしていこうとする法律に 2008 年に制定された歴史まちづくり法<sup>注</sup>がある。岡村 (2012) は、全国の歴史的風致向上計画の中での伝統的祭りの位置づけを明らかにしている。

しかし、現在までの祭りを手掛かりとした都市空間形成の方法には、観賞者が祭りを眺めるための視点場への配慮や、祭りの背景となる景観への配慮といった、祭りを周辺環境も含めた一つの景観として捉え、施策へと反映させるという視点が抜け落ちていと筆者は考えた。

そこで、本研究では、景観行政団体の先進地であり、また、都市空間形成の根拠として、早くから祭りに注目してきた先進事例として、神奈川県真鶴町を取り上げ、研究の対象地とする。真鶴町は、まちづくり条例の中で「美の基準 (1994 年施行)」を定めているまちとして有名である。この「美の基準」の中のキーワードとしても「まつり」を取り上げており、国指定重要無形民俗文化財である「貴船まつり」を尊重した都市空間形成の取り組みを現在まで続けて来ている地域である。

本研究は、この神奈川県真鶴町で行われる「貴船まつり」を研究対象として、祭りを眺める観光者を含めた地域内外の多くの観賞者の視点・ニーズを活かした①視点場整備を行うべきエリアの選定手法及び、②広域景観コントロール範囲の抽出手法を提示することを目的とする。これに資するため、観賞者が撮影した祭りのパフォーマンスと背景となる広域的な景観が写る写真をもとに、観賞者の嗜好が集まる観賞空間 (視点場) と背景を簡易的に抽出する一連のプロセスを研究する。

また、本研究で導いた手法を用いて、「貴船まつり」の主要な視対象を眺める時に、重要となる視点場の位置や、広域景観コントロールのためのコントロールを行うべき範囲を実際に導いた。

本研究の新規性であり、最大の成果は、観光客を含む地域内外の多くの観賞者の視点を景観計画や景観形成施

策にダイレクトに結びつける手法を導き、さらに、行政がすぐに実施可能であるほど実践性が高い点にある。

#### (2)「祝祭景」の定義

本研究で定義する「祝祭景」とは、観賞者が集まることで生じる「観賞空間」、視対象となる「祭りのパフォーマンス」、「背景」となる広域的景観の3つの構成要素の関係性から、祭り時に顕在化するシーン景観を捉えたものである。(図1)



図1. 「祝祭景」の定義

### 2. 真鶴町の祭りに配慮した景観づくりの現状と課題

第2章では、景観行政の先進地である真鶴町の「美の基準」を中心とした、祭りに配慮した景観づくりの現状と課題を明らかにすることを目的とする。「美の基準」とは、1994年に施行された、「真鶴町まちづくり条例」の中で定められた、真鶴町の景観づくりを進めるルールであり、数値による定量的基準を定めたものではなく、69のキーワードによる定性的な基準を定めている点が一番の特徴である。キーワードの中には「まつり」も含まれ、実際に、祭りを手掛かりとした景観施策が行われてきた。

そこで、真鶴町の祭りに配慮した景観づくりの現状と課題を明らかにするために、「美の基準」に関わる文献調査や、真鶴町まちづくり課の T 氏へのヒアリング調査、神奈川県港湾審議会 (H15~H22) の会議録の通読調査を行った。

調査の結果、真鶴町・神奈川県共に、祭りを単独の地域資源として捉えるのではなく、背景となる市街地の町並みや緑と共に一つの総体として認識していることがわかった。また、文献調査や T 氏へのヒアリング調査などの結果から、真鶴町は景観計画の中で、鮮やかな小早船が引き立つように、祭りの背景となる真鶴港地区の建築物は、他地区よりも高い明度の色彩基準を定めていることが明らかとなり、真鶴港周辺の景観を祭りの重要な背景として位置づけていることがわかった。

一方、貴船まつりは、真鶴町の観光資源としても位置づけられており、美の基準の「まつり」の中でも真鶴の独自性を象徴する眺めをつくり出すものであると位置づけられているものの、具体的な景観計画の策定根拠の中に、祭りを実際に眺める観賞者がどのように祭りを眺めているのかという視点を反映させたものはなく、それに伴う観賞空間（視点場）への配慮は行われていないことがわかった。この点が真鶴町の祭りに配慮した景観形成施策の課題であると考えられる。

### 3. 貴船まつりの祝祭景の特徴

第3章は、貴船まつりの歴史や構成要素、進行の流れを概観した上で、貴船まつりの祝祭景の特徴を整理した。

調査方法は、真鶴町発行の「貴船まつりの紹介パンフレット（2013）」、貴船まつり推進本部発行の「貴船まつりの運営手引書（1997）」を参照のもと、貴船まつりの起源や、祭りの中心となる構成要素の特徴を整理した。

また、2013年7月27日、28日に行われた貴船まつりの全行程を調査員5名で追跡し、貴船まつりの巡行ルートエリアや見せ場空間の位置、祝祭景の特徴を記録する調査を行った。

調査の結果、貴船まつりでは、港や駅前広場、神社の境内など様々な見せ場が存在することがわかった。しかし、その中でも、真鶴港を舞台とする「海上渡御」は、貴船まつり一番の見せ場であり、第2章で示したように、真鶴町が現在、祭りを引き立てるために色彩コントロールを行っている市街地のエリア（図6の青で示す範囲）が祭りの背景となっており、貴船まつりの象徴的な祝祭景をつくっていることがわかった。

そこで、次章以降では、海上渡御の主要な視対象となる「小早船」を眺める時に、重要となる観賞空間（視点場）の位置や、広域景観コントロールのためのコントロールを行うべき範囲を抽出する方法を提示する。

### 4. 真鶴港エリアの重要観賞空間の抽出

#### (1) データの収集

第4.5章では、観賞者が撮影した祭りのベストショットをもとに分析を行った。祭りベストショットとは、「観賞者が祭りの様子を自由に撮影できる時間帯に祝祭景を撮影した写真であり、その中でも観賞者が良いと感じたもの」と定義する。（以後、祭りBSと略すこともある。）

祭りベストショットの収集は次の3つの方法で行った。

- ① 貴船まつり当日の観賞者への呼びかけ：海上渡御の様子をカメラで撮影している観賞者を無作為抽出で選び、「撮影した写真の中で上手く撮れたと思うものを最大5枚までメールにて送付して下さい」という要旨の文書を被験者に手渡した。
- ② 真鶴町主催のフォトコンテスト：真鶴町商工会が実施した真鶴町の自然や名所旧跡、町並み、食、祭り、イベント、人々等を対象としたフォトコンテストに応募された写真の中から、真鶴港の海上渡御の祝祭景を写した写真を収集した。
- ③ WEB上の個人ブログへの投稿写真：web検索にて検索ワードを「貴船まつり 真鶴」とし、検索を行い、検索ワードにかかったサイトの中から、個人によって書かれた貴船まつりに関するブログ記事を選び、ブログに投稿された写真の中から、海上渡御の祝祭景が写された写真を収集した。

以上の3つの方法で行い、合計81枚の海上渡御の祝祭景を撮影した祭りのベストショットを収集した。

また、観賞者が真鶴港のどの範囲で写真を撮影しているかを確認するため、海上渡御が行われる時間帯に真鶴港の全体を俯瞰できる3地点から、ビデオカメラにより定点動画観測を行った。その結果、観賞者は真鶴港の水際線上に分布していることが確認できた。

#### (2) 重要観賞空間の抽出

収集した81枚の祭りベストショットをもとに、以下に示すプロセスによって、真鶴港エリアの重要観賞空間を抽出した。重要観賞空間とは、「多くの観賞者が祭りベストショットを撮影したエリア」と定義する。

**作業1**、まず、写真を縦に二等分するような線を「写真の中心軸」とする。この写真の中心軸上に存在する建物の内、最も上側にある建物を「A点」、最も下側にある建物を「B点」とする。ビデオカメラによる定点観測調査で得た、貴船まつり当日の観賞者の滞留分布データから、観賞者は真鶴港の水際線上に分布していることが明らかとなっているので、「A点」と「B点」を水際線方向に延長することで、「C点」を祭りBSが撮影された「視点」と特定し、また、写真の中心軸をもとに、「視線方向」、「撮影範囲」を特定した。（図2）この作業を収集した祭りベストショット81枚すべてに関して行った。

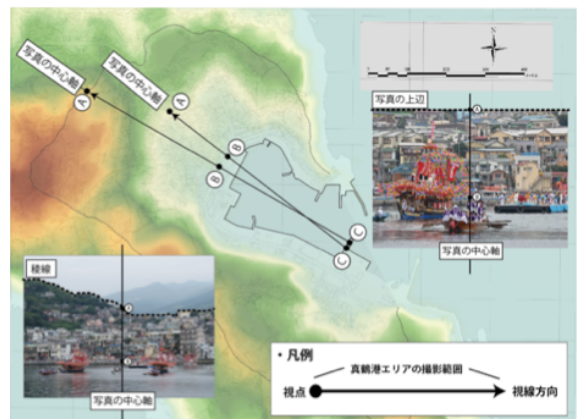


図2. 「視点」「視線方向」「撮影範囲」の特定

**作業 2**、次に、真鶴港の空間の連続性や利用のされ方を考慮し、貴船まつりの観賞空間となりうる真鶴港の港湾空間を一辺の長さが 100m 以内に収まる範囲を上限として、エリア「A」からエリア「J」までの 10 エリアに分類し、エリア毎の視点の集積度を算出し、多くの祭り BS の視点が集積するエリアを抽出した。

$$\text{視点の集積度} = \frac{\text{1エリアに含まれる視点の数}}{\text{全祭りベストショットの数(81枚)}}$$

この分析の結果から、視点の集積度の高い 3 つのエリア「E」「I」「J」を観賞者の嗜好が集まる「重要観賞空間」として抽出することができた。

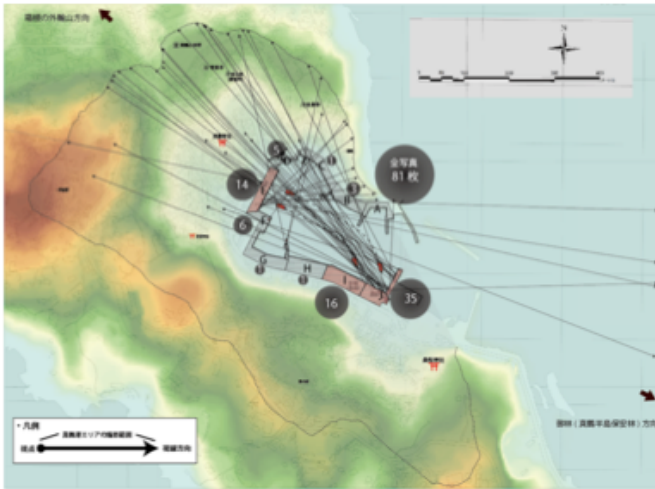


図 3. 各エリアの視点の集積度

本章で用いた重要観賞空間を抽出する手法は、景観形成を行う上で、祭りを眺める観賞者の視点・ニーズを活かした視点場整備を行うエリアを選定する際に、有用な手法であると考えられる。

### 5. 真鶴港エリアの注目背景の抽出

第 4 章の結果を踏まえ、海上渡御の様子を眺めた時、真鶴町の市街地全域が祭りの背景となる「エリア J」から撮影された 35 枚の祭りのベストショットを例に、以下に示すプロセスによって、真鶴港エリアの注目背景を抽出した。注目背景とは、「重要観賞空間から眺めた時の、観賞者の視線が集まる背景領域」と定義する。

**作業 1**、エリア J の水際線上の midpoint にあたる地点から、市街地全域を写し出せるパノラマ写真を撮影する。このパノラマ写真に写る市街地部分がエリア J から祭りを眺めたときの真鶴港エリア内の可視領域に相当する。

**作業 2**、エリア J から撮影された祭りベストショットに写る背景の内、市街地領域の 4 隅の点 (i ~ iv) を抽出する。4 隅の点で囲まれた市街地領域は、即ち、祭り BS に写る背景のうち景観コントロールを行うことが可能である範囲に相当する。(図 4 : 1 番上)

**作業 3**、作業 1 で撮影したパノラマ写真の中から、作業 2 で抽出した 4 隅の点 (i ~ iv) と同一の 4 点を選び、

直線で結ぶ。この作業を分析対象の祭りベストショット 35 枚すべてについて行った。(図 4 : 上から 2 番目)

**作業 4**、作業 3 のベース写真となっている、パノラマ写真を、グリッドに分割する。グリッドの大きさは、写真に写る最小の建物の大きさを基準に約 5m×5m とした。

このグリッドをもとに、作業 3 で抽出した 4 隅の点で囲まれた領域 (祭り BS に写る市街地領域) がグリッドの 50% 以上を占める領域を抽出した。この作業を分析対象となる祭りベストショット 35 枚すべてについて行った。(図 4 : 上から 3 番目)

**作業 5**、次に、背景の注目度を算出する。  

$$\text{背景の注目度} = \frac{\text{1グリッドに含まれる写真の数}}{\text{全祭りベストショットの数(35枚)}}$$

このように背景の注目度を算出し、背景の注目度が、50% 以上 (1 グリッドに含まれる祭り BS の数が 18 枚~35 枚)、40% 以上 (13~17 枚)、20% 以上 (7~12 枚) 20% 以下 (1~7 枚) の 4 段階に塗った。(図 4 : 上から 4 番目)

**作業 6**、作業 5 の結果から、背景の注目度が 40% 以上である領域に含まれている建物を現地で目視により確認し、一棟ずつ住宅地図上で塗りつぶしていった。この作業の結果を第 4 章で得られた作業図と同一住宅地図上で示した。塗りつぶされている建物は祭り時に観賞者の注目背景の景観要素となっている建物であり、祭りを眺める観賞者の視点・ニーズを活かした広域景観コントロールを行うべき範囲を定める際に応用できる手法として有用であるとえられる。(図 4 : 上から 5 番目)

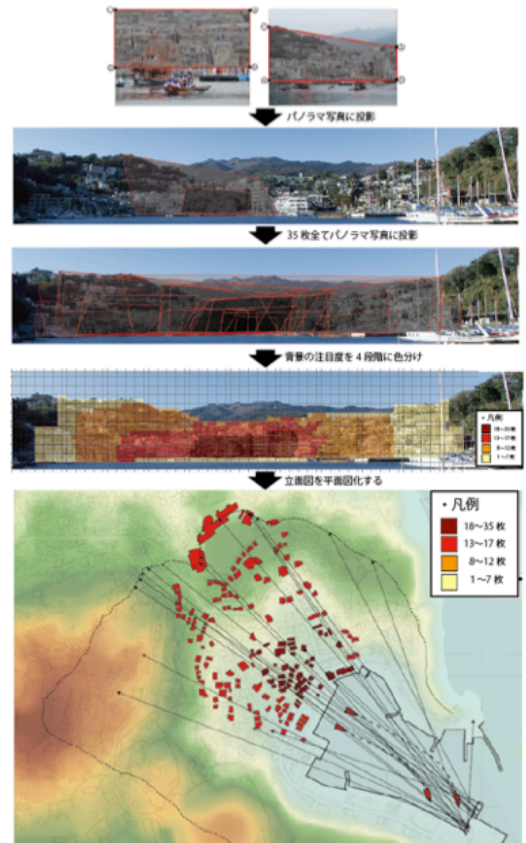


図 4. 作業 2 ~ 作業 6 の作業フロー図

## 6. 研究のまとめ

### (1)結果と考察

本研究では、第4章では、各エリアの「視点の集積度」を算出し、視点の集積度の高い3つのエリア「E」「I」「J」を観客の嗜好が集まる「重要観賞空間」として抽出した。

この結果をもとに、現状の真鶴港の整備計画である「真鶴港活性化整備計画（2007～）」に対して提言するとすれば、貴船神社と真鶴港を結ぶ動線に位置し、重要観賞空間となるエリア「I」「J」は貴船まつりの中で重要な意味を持つ空間であり、土地利用方法を考えるべきであると考えられる。特に、現状、石材置き場として利用され、立ち入り禁止区域となっているエリア「J」の背後の空間は、今後、計画の余地があると思われる。（図5）

第5章では、各エリアの「背景の注目度」を算出し、平面図化することで、「注目背景」可視化した。

この結果をもとに、第2章で明らかにした真鶴町が行う、祭りに配慮した市街地の色彩コントロール範囲に対して提言するとすれば、第5章（作業6）で抽出したエリア「J」の「注目背景」の範囲と、現状の色彩コントロール範囲を比較すると、現状の範囲では、「注目背景」を補えておらず、特に、真鶴港の高台に位置するまなづる小学校は、ランドマーク的景観要素であり、コントロール範囲に含めることを考慮すべきであるといえる。また、この手法を用いることで、建物単位でより積極的な景観形成も可能であると思われる。（図6）

### (2)本研究で用いた手法の実践性について

本研究の優れている点として、まず基となるデータである祭りベストショットは、行政の施策として行いやすいフォトコンテスト等で簡易に収集できるため、実践性が高いという点である。近年、携帯電話やデジタルカメラの普及により、誰でも容易に写真を撮影することが可能となった。祭りのようなイベント時には、ほとんどの観賞者がカメラ撮影行動を伴う。このような背景から、例えば「祭りと景観」というようなテーマでフォトコンテストを開催することで、低コストで、かつ、観光者を含む地域内外の多くの観賞者の視点・ニーズが反映されたデータを簡易に収集できると考えられる。また、地域の伝統的な祭りは毎年開催されるものも多く、持続的にデータ収集が可能であり、祭りの観賞者の視点を恒常的な景観づくりに活かせる可能性は十分にあると考えた。

次に、分析の作業手順での強みとして、作業を進める中で、専門機材等を一切使わずに行えるという簡易性が挙げられる。このため、分析方法を覚えるのに専門知識は必要なく、誰でも実践可能な方法論であるといえる。

最後に、地域の伝統的な祭りは全国各地に存在するため、本研究の考えに基づく景観計画や景観施策は、多くの地域で実践可能であると考えられる。特に、漁村地域や斜面市街地を有する地域への、汎用性は高いと考えられる。

このように本研究で導いた手法は、本研究の目的であった、観光者を含めた地域内外の多くの観賞者の視点・ニーズを活かした①視点場整備を行うべきエリアの選定手法及び、②広域景観コントロール範囲の抽出手法として、十分に有用であると考えられ、行政がすぐにでも実施可能な実践的手法であるといえる。



図5. 真鶴港活性化整備計画イメージパス（筆者加筆）

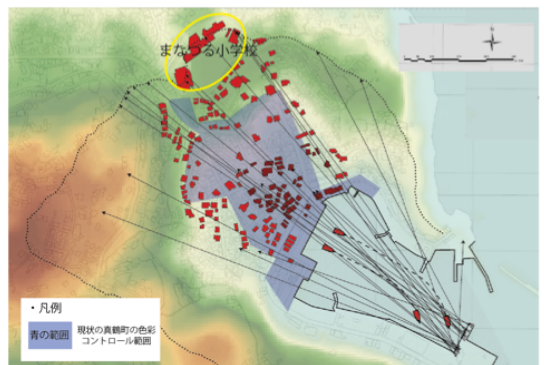


図6. 現状の真鶴町の色彩コントロール範囲との比較

### 注)

- 1) 歴史まちづくり法とは、「地域における歴史的風致の維持および向上に関する法律」の通称である。

### 参考文献

- ・川原晋ら（2012）「人の活動舞台としての公共空間形成と担い手形成に資する都市祝祭空間論(1)～(4)」
- ・岡村祐（2012）「季刊まちづくり 36 p38～p40」
- ・松浦健治郎（2012）「都市空間に演出される祝祭空間の都市形態学的解読～春と秋の高山祭りを事例として～」
- ・ト部直也・渡邊優人・葛西紀巳子（2011）「定性的色彩基準による景観形成に関する研究その1～3」
- ・中澤沙織（2010）「曳山祭における担い手の生活サイクル及び山車巡行の舞台としての都市空間に関する研究-二本松提灯祭りを事例として-」
- ・岡村祐（2009）「視点場指定と景観誘導範囲の設定に着目した眺望景観保全計画の類型化」
- ・岡本哲志（2012）「真鶴の空間変容システムと原風景」
- ・真鶴町発行（1994）「美の基準」
- ・五十嵐敬喜（1996）「美の条例」

\*1 首都大学東京大学院 都市環境科学研究科 観光科学域 博士前期課程 \*2 同学域 准教授 \*3 同学域 助教

\*1 Graduate Student, Graduate Schools of Urban Environmental Science, Department of Tourism Science, Tokyo Metropolitan Univ. \*2 Associate Prof., Dr. Eng. \*3 Assistant Prof.,